

令和6年度第2回宇部市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和7年2月13日（木）19時～19時40分

場 所：宇部市役所 3階 3-4会議室

出席者：別添出席状況一覧のとおり

委 員 11名

事務局 12名

傍聴者 なし

議題1「令和7年度宇部市地域包括支援センター事業実施方針（案）について」事務局から説明

〔 委 員 〕：介護予防に関する正しい知識の普及の実施で、「北部圏域は少なかったり地域によって参加者の隔たりがある」という課題について、基本指標は回数で書いてあるので回数だけ見るとそんなに隔たりがないと思いますが、参加人数としてはどのように隔たりがあるのかを教えてください。

【 事 務 局 】：北部圏域の介護予防教室は、身近なところで開催となると、小規模で一桁の人数、5、6人の参加の場合があります。他圏域では、15、6人の規模になることが多いと思います。ただ、北部でも介護予防教室を新たに開催するという動きもあり、社会福祉法人がその教室の開催にあたり送迎車を出して教室を開催すると広く周知したところ、予想より多い30人近い人数が集まるといったところもありました。地域の現状もありますし、送迎等開催の工夫がありますと参加者の人数にも良い影響があると聞いております。

〔 委 員 〕：単身高齢者の方達が、最近はゴミの出し方やゴミを出すのに苦労している。また、買い物も非常に苦労されている。そういった方達に手を差し伸べてあげたいと思っていますが、有料であったり、また担い手をどうするのかという問題も出てきます。そういった相談というのは地域包括支援センターに相談しても良いでしょうか。

【 事 務 局 】：単身高齢者の方は、買い物やゴミ出しがなかなか難しかったりしますが、地域の方が手助けするにも限界があります。今、各地域で地域の課題について話し合う「地域支えあい会議」を実施しています。生活支援コーディネーターや地域包括支援センター、地区担当保健師が地域の方々等と一緒に検討していますので、今後も地域の課題があれば、まずは地域包括支援センターにご相談してください。

【 事 務 局 】：単身高齢者の方のゴミ出しについては、高齢福祉課で「ふれあい個別収集」を実施しております。これは、一人暮らし高齢者などでゴミを収集場所まで持って行けない方が対象で、市へ申請してもらい内容を確認させていただいて自宅の玄関までゴミを無料で収集に行くという制度です。高齢福祉課もしくは地域包括支援センターへご相談いただけたらと思います。

〔 委 員 〕：玄関先に置いていいのですか。それには何か条件があるのでしょうか。

【事務局】：はい、市のゴミ収集車に取りに行きます。基本的には一人暮らしの方、若しくはご家族がいらっしゃってもそのご家族の体が不自由でゴミを出しに行けない方などが対象です。

〔委員〕：資料4の「福祉総合相談業務の再構築」について、第2層の生活支援コーディネーターの委託先が宇部市社会福祉協議会から福祉なんでも相談（受託法人）に移行するという事ですが、これは大きな変化だと思っています。
契約は、資料の中では契約金額の上積みで委託契約するという事ですが、イメージは受託法人でコーディネーターを1人増やすのか、あるいは、現在福祉なんでも相談業務にあたる方が兼務でされるのでしょうか。ただ、仕事としては業務に追加され負担があるので、例えば正職員を雇って業務についてもらうことがあるのでしょうか。契約金額上積みの理由も知りたいです。これまで生活支援コーディネーターは宇部市社会福祉協議会でされてきたという事で、地域と密接に関わっている法人が生活支援コーディネーターをされていたのはとても安定感がありましたが、今回の地域包括支援センター各法人に委託するところに心配点はないのか、また利点もあると思うので、このあたりの理由や経緯をお伺いできればと思います。

【事務局】：まず、移行した経緯ですが、既に第2層の業務について福祉総合相談業務の中に含まれている業務です。地域包括支援センターに配置されている福祉なんでも相談員が活発にアウトリーチもされており、地域に根付いた活動を展開されています。また、人員も現在宇部市社会福祉協議会5人で24地区担当しているので、そこが地域包括支援センターになると10人で地域をしっかりと見ていく利点もあります。福祉総合相談業務の仕様書に生活支援コーディネーターと同様の業務が入っておりますのでそこをお願いすることになりました。同じ業務なので、今まで一人で行っていた業務ということで一人役は変わりません。ではなぜ契約金額が上積みされたかといいますと、生活支援コーディネーター業務が介護保険の業務ということで介護保険の中での高齢者のニーズと資源のマッチングや地域で健やかに生活できるための業務も今まで以上に加わってくるということで上積みさせていただいております。
宇部市社会福祉協議会では、今までの蓄積もありますので、今後は市全体を俯瞰し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいただく予定です。

〔委員〕：第1層と第2層の連携や新任で福祉なんでも相談員になった方について、宇部市社会福祉協議会からサポートしてもらえとかそういった場を持つことは検討していますか。

【事務局】：第1層と第2層の連携について、福祉なんでも相談員の連絡協議会を月1回実施しており、そこに宇部市社会福祉協議会も加わってもらう予定です。第2層の現状を知っていただいて地域で必要な仕組みや資源と一緒に検討し、第1層で市全体として取り組んでいくものがあればそこで第1層と第2層の協議をしてもらえればと思っています。福祉なんでも相談員の変更があった場合はきちんと引継ぎをしていく予定です。

議題1 について承認。

事務局より、報告事項について説明

(報告事項)

1. 地域包括支援センターに対する苦情について
2. 南部第1地域包括支援センターの事務所移転について